

No.16 多発している開口部 - 墜落・転落の死亡災害事例（2022年）

2022年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者 規 模
12	10 ～ 12	被災者はフォークリフトを使用し、本件事業場倉庫の一階から中二階にトラックの夏用タイヤの運搬作業を一人で行っていた。墜落直前の被災者の作業を現認した者はいないが、タイヤ（一本）積みのパレットは中二階まで荷上げされたままであったこと、被災者の墜落個所の上方中二階にタイヤ一本があったことから被災者は中二階から一階に墜落したと思われる。	040301	414	1	10 ～ 29
10	8 ～ 10	変電所新築工事現場において、被災者は建物2階倉庫内の箒ブラシを用いた床掃き業務に従事していたところ、倉庫内にあった開口部（約1.6m×0.7m）から電線引出室のピット内（高さ約8.5m）に墜落したものの。なお、災害発生時の被災者は保護帽、安全靴、胴ベルト型の墜落制止用器具を着用していたが、当該墜落制止用器具は使用していなかったもの。	030201	414	1	1～ 9
9	14 ～ 16	介護老人保健施設の職員が、利用者のリハビリをするため、中庭を見たところ、頭から血を流している被災者を発見した。被災者の作業予定及び災害発生後の冷温水機の状態等から、被災者は、空調用冷温水機の調整後、屋上を歩いて地上に戻ろうとしたところ、墜落したものと推定できる。	170209	414	1	100 ～ 299
9	22 ～ 24	円筒形のトンネル掘削到達立坑（直径14m、深さ35.5m）に設置した昇降設備の最下段において、そこから立坑床面へ降りるための梯子の盛り替え作業中、昇降設備最下段の開口部（幅0.6m、奥行1.75m）から6.6m下の立坑床面まで墜落したものの	030102	414	1	30 ～ 49

		である。				
9	10 ～ 12	ビルの解体工事現場にて、被災者が6階エレベーターシャフトから1階へ廃材を落とす作業をしていたところ、6階エレベーターシャフトの開口部（高さ15.5メートル）から1階へ墜落したものの。	030209	414	1	1～ 9
7	14 ～ 16	木造2階建て住宅の新築工事現場において、被災者が2階の床で屋根の材料を屋根に上げるために移動していたところ、2階の開口部から1階に墜落した。その後、入院加療していたが、死亡が確認された。	030202	414	1	1～ 9
3	16 ～ 18	被災者は同僚と2名で工場内の清掃作業をしていたが、被災者の姿が見えなくなったため同僚が探したところ、点検通路に通じる高さ215cmのタラップの昇降用開口部の下で、意識不明の被災者を発見した。病院に搬送され加療していたが、頭部骨折等により死亡。	010701	414	1	100 ～ 299
3	10 ～ 12	解体を行う店舗建物の屋上に設置されていた鋼製の柵を溶断してロープを結び、高さ約10メートルの当該建物屋上から地上に下ろす作業を行っていた際に墜落したものの。なお、作業では墜落防止措置として、親綱を張り、墜落制止用器具を使用していたが、墜落時にこのランヤードが切断した。	030209	414	1	1～ 9
2	10 ～ 12	当該施設の保守点検業務を行う被災者が、建物2階の床面の開口部から約5メートル下の建物1階の床面へ墜落し、頭部を負傷した。その後、医療機関に搬送されたが、数日後に死亡した。災害発生時、当該施設の改修工事に伴い、足場の解体作業を行っていた工事業者が、解体した足場部材の搬出を行うために開口部の蓋を取り外していた。	150101	414	1	10 ～ 29
1	12 ～ 14	R C 7 Fビル解体工事現場において、5階の解体作業中に、被災者は5階床面にあけたガラ投下口（1.8m×1.2m）付近で作業を行っていたところ、当該開口部から約10m墜落した。	030209	414	1	1～ 9

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_03.html